

『実践 小児てんかんの薬物治療』正誤表

このたびは上記書籍をご購入いただきまして誠にありがとうございます。

本書に以下の誤りがございました。訂正させていただきますとともに、謹んでお詫び申し上げます。

2021年2月18日現在

株式会社診断と治療社 編集部

訂正箇所	誤	正
p. x vii 表 [抗てんかん薬：ラモトリギン の年齢、用法の制限]	16 歳以上の部分発作（二次全般化を含む）、 15 歳未満の定型欠神発作に対する単剤療法 年齢制限なく部分発作	16 歳以上の部分発作（二次性全般化を含む）、 強直間代発作、15 歳未満の定型欠神発作に対する単剤療法 2 歳以上の部分発作
p.4 表 1-3 [発作症状：からだ全体や一部をつつばる、力が入る、強く倒れる、目や顔が強く一方へ向く、引っ張られる の薬剤] [発作症状：からだ全体や一部をがくがくさせる の薬剤]	全般性：VPA* ⁵ 、PB、ZNS、KBr、RUF、PER 全般性：VPA、PB、ZNS、PER、PHT	全般性：VPA* ⁵ 、PB、ZNS、LTG、KBr、RUF、PER 全般性：VPA、PB、ZNS、LTG、PER、PHT
p.125 表 10-6 [発作症状：からだ全体や一部をつつばる、力が入る、強く倒れる（前後左右）、目や顔が強く一方へ向く、引っ張られる の薬剤] [発作症状：からだ全体や一部をがくがくさせる の薬剤]	全般性：VPA、PB、ZNS、KBr、RUF、PER 全般性：VPA、PB、ZNS、PER、PHT	全般性：VPA、PB、ZNS、LTG、KBr、RUF、PER 全般性：VPA、PB、ZNS、LTG、PER、PHT

[p. x vii 表 「年齢制限なく部分発作」を「2 歳以上の部分発作」とする訂正理由]

表中のほかの薬と異なり、添付文書に明確に 2 歳以上とは記載されていないが、ラミクタールでは「2 歳未満の幼児に対する国内臨床試験は実施していない」、ジェネリックのラモトリギンでは「2 歳未満の幼児に対する有効性及び安全性は確立していない」という文言があるため、以上のように訂正するのが適切と思われます。